厚生労働省
北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表 令和８年11月２日

照会先	厚生労働省 北海道労働局労働基準部監督課 課　　長　十　倉　正直 主任監察監督官　小田桐　和宏 電話 011-709-2311（内線 3545）

報道関係者　各位

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します
～11月7日（土）、労働基準監督官が相談に対応～

北海道労働局（局長　村松（むらまつ）　達也（たつや））では、11 月７日（土）を特別労働相談受付日とし、労働基準監督官による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として行うもので、この相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談のほか、労働基準法違反などの問題がある事業場に関する情報を受け付けます。

「過重労働解消相談ダイヤル」概要

■フリーダイヤル

なくしましょう　長い残業
０１２０ － ７９４ － ７１３

（携帯電話からも無料で利用可能です。）

■受付日時　**11月7日（土）　9:00～17:00**

・　労働基準監督官が相談に対応します。

※　**相談受付日当日の取材も可能ですので、取材を希望される場合は別添により事前にご連絡ください。**

《参考》

上記を含む 11 月１日（日）から 11 月７日（土）までを**「過重労働相談受付集中期間」**とし、労働条件に関する相談や労働基準関係法令の問題がある事業場等の情報を下記の窓口において積極的に受け付けています。

■北海道労働局・道内の労働基準監督署（土日・祝日を除く８：30～17：15）
[URL] https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/kantoku/list.html

■「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）
平日夜間、土日・祝日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。
[電話番号]０１２０－８１１－６１０（はい！　労働）
[相談対応時間・曜日]月～金 17：00～22：00、土日・祝日９：00～21：00
[URL] https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/

■「労働基準関係情報メール窓口」
労働基準法違反などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。